

熊本市スポーツ施設あり方調査業務委託 基本仕様書

1. 業務名

熊本市スポーツ施設あり方調査業務委託

2. 目的

令和9年度に実施予定の「熊本市スポーツ施設ストック適正化計画」中間見直しに向けて、市民のスポーツ施設に対するニーズ調査及び適地調査等を実施し、市有スポーツ施設に関する今後の方向性を決定する際の資料を作成する。また、熊本県の藤崎台県営野球場の移転再整備を受け、本市が今後硬式野球場誘致を行うのか、今後の方針を決定する際の検討資料も併せて作成する。

3. 履行場所

熊本市内一円

4. 履行期間

令和8年（2026年）4月1日（水）から令和9年（2027年）3月31日（水）まで

5. 業務の概要

【熊本市スポーツ施設ストック適正化計画】

(1) 熊本市スポーツ施設ストック適正化計画とは

令和6年（2024年）に策定した、40カ所の市有スポーツ施設の“あり方・方針”を示す計画。

施設の老朽化及び少子高齢社会の到来に伴い、国における「スポーツ施設ストック適正化に関するガイドライン」、本市の「総合計画」や「公共施設等総合管理計画」などの各種計画・方針に沿って、これから本市が取り組んでいくスポーツ施設の適切な配置について定めることが目的。

本業務にて、令和9年度（2027年度）の中間見直しに向けた必要な調査を行うもの。

(2) 現計画の結論

別紙01「熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（令和6年3月策定）評価結果一覧」のとおり。

詳細は、以下のURLより計画内容を確認すること。

URL：<https://www.city.kumamoto.jp/kiji00354477/index.html>

(3) 計画期間

令和 6 年（2024 年）4 月 1 日から令和 13 年（2031 年）3 月 31 日
までの 8 年間。

(4) 中間見直し期間

令和 9 年（2027 年）4 月 1 日から令和 10 年（2028 年）3 月 31 日

【藤崎台県営野球場の移転再整備】

(1) 経緯

令和 7 年（2025 年）9 月、「公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議」の提言書を踏まえ、熊本県より“藤崎台県営野球場の移転再整備”の方向性が示された。移転先については、令和 8 年度（2026 年度）に決定することとなっている。

本業務にて、令和 8 年度（2026 年度）の移転先公募に係る誘致の方向性等に係る検討資料の作成を行うもの。

(2) 提言書概要

藤崎台県営野球場（リブワーク藤崎台球場）

- ▶ 施設・設備の老朽化が進んでいる他、スポーツを「みる」ニーズや野球以外の用途に十分に対応できておらず、再整備が必要。
- ▶ 現地再整備に当たっての関係法令との調整のハードルの高さなどから、「移転再整備」が最も適当。

- ※付帯意見
- ・移転先の選定（駅近・街中）
 - ・新球場の需要創出
 - ・現球場の取扱い（熊本市との連携）

※公民連携によるスポーツ施設整備に関する検討会議

URL：<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/69/221643.html>

6. 業務内容

(1) 市民意向調査・分析の実施

下記 A・B・B'・C・D を対象としたアンケート調査を実施する。

A) 市民アンケート調査

| | |
|--------|---|
| ・実施時期 | 令和 8 年（2026 年）5 月実施予定 |
| ・調査対象者 | 熊本市在住の満 18 歳以上の男女 4,000 人程度 （住民基本台帳より無作為抽出。外国人含む。） |
| ・調査方法 | 調査票の郵送配布及び WEB アンケート調査 |

| | |
|---------------------|-------------------------------------|
| ・目標回収数 (目標有効回収率) | 50% (2,000人/熊本市在住の満18歳以上の男女4,000人中) |
|---------------------|-------------------------------------|

B) スポーツ関係団体アンケート調査

| | |
|--------|---|
| ・実施時期 | 令和8年(2026年)6月実施予定 |
| ・調査対象者 | ア 地元体育・スポーツ競技団体 150団体 イ 当該団体所属団体チーム・選手 |
| ・調査方法 | 調査票の郵送配布及びWEBアンケート調査 |

B') 硬式野球関係団体アンケート調査

| | |
|--------|---|
| ・実施時期 | 令和8年(2026年)5月実施予定 |
| ・調査対象者 | ア 硬式野球運営団体 (小・中・高・大・ノンプロ・プロなど) イ 当該団体所属団体チーム・選手 |
| ・調査方法 | WEBアンケート調査 |

C) 子どもアンケート調査

| | |
|--------|-------------------------------------|
| ・実施時期 | 令和8年(2026年)5月実施予定 |
| ・調査対象者 | 市内小中学生及び市内高校生 ※実施範囲については、別途指示する。 |
| ・調査方法 | WEBアンケート調査 |

D) 障がいスポーツ実施者アンケート調査

| | |
|--------|----------------------|
| ・実施時期 | 令和8年(2026年)6月実施予定 |
| ・調査対象者 | 障がいスポーツ実施団体 5~10団体程度 |
| ・調査方法 | WEBアンケート調査 |

① アンケート調査票(紙及びWEB)の設計(A~D)

- ・調査票は、熊本市と協議の上、作成及び決定する。
- ・アンケート内容については、別紙02「アンケート調査票素案」及び別紙03「アンケート調査票素案概要図」を参考に検討すること。
- ・調査票の内容及びレイアウトは、回答者の負担を減らし、回収率を向上させる配慮を行う。
- ・Cについては、全ての学生がわかりやすい表現や言い回しに配慮すること。

② アンケート調査票の作成・印刷(A及びB ※B'は除く)

- ・アンケート調査票の印刷(A4版、15ページ以内)を行う。
- ・その他必要な資料等の印刷(4ページ程度、資料は本市と協議を行い決定すること)を行う。
- ・返信用封筒の作成を行う(送付先は受託者が設定し、料金受取人払の番号取得及び返信用封筒への印字なども行うこと)。

(※) 返信用封筒は熊本市から提供する（長3茶封筒：4,000枚程度）。

③ アンケート調査票の発送・回収（A～D）

- ・受託者は、②で作成したアンケート調査票・必要資料・返信用封筒を発送用封筒へ封入し、発送先のタックシールを貼付し、熊本市が指定する場所に納品を行う。

(※) 発送用封筒は熊本市から提供する（角2封筒：4,000枚程度）。

(※) 発送先のタックシールは熊本市から提供する（A及びB分）。

(※) 郵送費は熊本市が負担する。

- ・WEBアンケートフォームを作成し、リンク先URL等を熊本市へ提出する（A～D）。

(※) QRコードを活用したWEBアンケート調査を合わせて実施し、集計結果は定期的にCSVファイルで熊本市に提供するものとする。

④ アンケートの集計・分析

- ・回収した調査票及びWEBアンケート調査（CSVファイル）を入力、単純・クロス集計し、集計表及びグラフを作成する。
- ・属性別クロス集計は、別途指示する。なお、詳細は熊本市と受託者の打合せのもと行う。
- ・アンケートの速報結果を3～4回程度、計画的に熊本市へ報告（提出）する。
- ・集計・分析を終えたアンケート調査表は、速やかに熊本市へ返却する。

⑤ 報告書の作成

- ・分析コメントに、表・グラフを編集した報告書を作成する（印刷は白黒1色刷りでも可）。その他、8-②の成果物を作成する。

⑥ その他

- ・受託者は、本業務にて知りえた個人情報について、他に漏えいすることなく適切に処理しなくてはならない。
- ・受託者は業務実施にあたり、アンケート対象者への直接のコンタクトを禁止する。

(2) 適地調査の実施

熊本市における市有スポーツ施設及び藤崎台県営野球場の移転再整備に適した土地の有無や適正配置等に係る調査を行う。

① 適地調査件数（目安）

| | |
|-----------------------|-----|
| ・100,000㎡以上 | 2か所 |
| ・100,000㎡未満～50,000㎡以上 | 3か所 |

| | |
|---|-------|
| ・ 50,000 m ² 未満～25,000 m ² 以上 | 1 か所 |
| ・ 25,000 m ² 未満～10,000 m ² 以上 | 2 か所 |
| ・ 10,000 m ² 未満 | 2 か所 |
| 計 | 10 か所 |

② 調査内容

以下の点及び必要な項目を精査・整理の上、市内全域でスポーツ施設に適した土地を調査すること。また、適地調査の速報結果を3～4回程度、計画的に熊本市へ報告（提出）すること。

なお、適地の調査に当たっては、以下の点について検討すること。

- ・ 交通アクセスに優れていて、交通渋滞が少ないと想定できる場所
- ・ 地形条件（勾配・景観・自然環境）がスポーツ施設整備に適している。
- ・ 法規制条件（都市計画、農地、保安林、埋蔵文化財）
- ・ 景観形成
- ・ 自然環境条件
- ・ インフラ整備状況
- ・ 歴史、文化的資源の状況
- ・ 地盤条件（地質・地盤、地下水、活断層）
- ・ 造成工事の難易度
- ・ 候補地の比較検討（上記や造成に伴う概算費用により）

③ その他

- ・ 適地調査の速報結果を3～4回程度、計画的に熊本市へ報告（提出）すること。
- ・ その他、8－(2)の成果物を作成する。

(3) 事業可能性調査

社会情勢や市民ニーズの変化及び野球場の充足数や概算費用等を踏まえた野球場整備の必要性を検討・分析する調査を実施する。併せて、水前寺運動公園施設（水前寺競技場・野球場）の移転可能性等を調査する。

(4) 市有スポーツ施設 40 施設の概算経費の算出

長寿命化や躯体の解体など、市有スポーツ施設の今後の方向性を検討するため、パターン別に参考見積書を作成する。

① 概算経費算出内容

| | |
|--------|------------------------------|
| パターン 1 | 更地にした場合の積算（躯体の解体・グラウンド等の更地化） |
|--------|------------------------------|

| | |
|--------|---|
| パターン 2 | 長寿命化した場合の積算（築 70 年まで安全に利用できるよう大規模・中規模工事を実施した場合） |
| パターン 3 | 新しく建築する場合の積算（適地があったと仮定して、既存施設と同規模もしくは複合化した躯体を建築した場合の積算） |

② 概算経費算出件数（イメージ）

| | |
|--------|---|
| パターン 1 | 40 施設分 |
| パターン 2 | 40 施設分 |
| パターン 3 | <p>■ 既存施設と同規模施設・・・10 施設分 （大規模 4 施設・中規模 3 施設・小規模 3 施設）</p> <p>■ 複合化施設・・・・・・・・・・5 施設分 （グラウンド・体育館・武道場・弓道場・グラウンドゴルフ場・テニスコートの中から複数を選択し積算）</p> <p style="text-align: right;">計 15 施設分</p> |

(※) 概算経費算出については、現地調査のほか、国・県等の関連計画、オープンデータ、委託業者の独自データ等をベースに算出してもよいこととする。

(※) 概算経費算出数は、熊本市の指示に従うこと。

(5) 類似施設の配置状況調査

公共スポーツ施設（熊本県、近隣自治体所管等）や民間スポーツ施設などの類似施設について調査し、配置図を作成する。

① 類似施設の調査

市有スポーツ施設 40 施設の機能別（野球場・グラウンド・体育館・テニスコート・武道場・弓道場・プール・陸上競技場）に、公共及び民間の類似施設について調査する。

② 配置図の作成

配置図については、全体版（熊本市全体）と詳細版（5 区毎や機能毎など）を作成し、見やすく分かりやすい配置図を作成すること。

③ その他

配置図については、本市人口の将来推計などの人口動態について考慮し、作成すること。

7. 企画提案内容

企画提案書には以下の事項を記載すること。

(1) 基本的事項

業務に対する理解度

(2) 業務遂行能力

業務推進体制、業務進行スケジュール、業務経験

(3) 提案内容

① アンケート調査票案の提案

別紙 02「アンケート調査票素案」及び熊本市スポーツ施設ストック適正化計画（令和 6 年 3 月策定）を参考に、アンケート調査票案を提案すること。

② 適地調査実施に向けた方策

6-(2)-②の内容について、情報を整理し、適地調査に向けた動き出しをスムーズに行うための方策について提案すること。

③ 概算経費算出の根拠・手法

概算経費算出の根拠や手法等について提案すること。

④ 類似施設の配置状況調査

類似施設の調査手法や人口動態（熊本市人口の将来推計）を考慮した配置図イメージの提案をすること。

⑤ 独自提案

業務内容について、これまでの経験や実績等を活かし、効果的かつ効率的に実施するための独自提案を行うこと。

（独自提案の例：アンケート回収率の向上に係る提案、適地調査の効率化に係る提案 など）

⑥ 概算経費

8. 提出物

(1) スケジュールの提出

受託者は、本業務の履行開始後、速やかに熊本市が指定する期日までに、本業務に係るスケジュール表を作成し、提出すること。

(2) 成果物

本公募において、熊本市が指定する期日までに、次の成果物（データ及び紙）を納品すること。また、市民意向調査結果及び適地調査結果については、必ず速報結果を最終提出期限までに3～4回程度、計画的に熊本市へ提出すること。

なお、調査、分析に用いたデータ等の関連資料についても、熊本市と協議をした上で随時納品すること。

| No | 業務内容 | 提出期限 |
|----|--|--|
| 1 | 市民意向（アンケート）調査結果 1（A：新野球場関連設問部分、B'、C） | 令和8年（2026年）6月中旬頃 ※速報結果を5月上旬～6月中旬にかけて3回程度提出 |
| 2 | 市民意向（アンケート）調査結果 2（A：その他部分） | 令和8年（2026年）7月下旬頃 ※速報結果を6月中旬～7月下旬にかけて2回程度提出 |
| 3 | 市民意向（アンケート）調査結果 3（B、D） | 令和8年（2026年）8月中旬頃 ※速報結果を7月下旬～8月中旬にかけて2回程度提出 |
| 4 | 適地調査結果1 （100,000㎡以上：2か所、100,000㎡未満～50,000㎡以上：3か所） | 令和8年（2026年）6月中旬頃 ※速報結果を4月中旬～6月中旬にかけて4回程度提出 |
| 5 | 適地調査結果2（その他全ての適地） | 令和8年（2026年）8月下旬頃 ※速報結果を4月中旬～6月中旬にかけて4回程度提出 |
| 6 | 事業可能性調査結果 | 令和8年（2026年）6月上旬頃 |
| 7 | 市有スポーツ施設40施設の概算経費算出（参考見積書） | 令和8年（2026年）8月下旬頃 ※上記期限までに、段階的に提出すること。 |
| 8 | 類似施設の配置状況調査・類似施設MAP作成 | 令和8年（2026年）8月下旬頃 ※上記期限までに、段階的に提出すること。 |
| 9 | 最終報告書 | 令和9年（2027年）3月31日 ※最終報告書については、上記No.1～8の内容の整理版となるため、熊本市と協議し、段階的に内容の確認を経て作成すること。 |

(※) 成果物のデータ形式は、Microsoft社のWord、Excel、PowerPointのいずれかによるものとし、最終成果物及び関連資料のデータは、DVD-R等に格納したうえで納品すること。

(※) なお、提出期限が変更となった場合は、熊本市と協議の上、変更するもの。

9. 注意事項

- (1) 制作にあたって利用する素材の著作権や肖像権等、権利関係については、受注者において処理すること。
- (2) 本業務の実施にあたって入手した著作物を、熊本市の承認なしに、本業務以外の目的に使用してはならない。
- (3) 成果品についての物権及び著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）は、正当な手続きにより使用または借用した第三者のものを除き熊本市に帰属する。
- (4) アンケート調査や分析等の業務実績を有する者が業務に従事する体制を整え、本業務の実施にあたること。
- (5) 受託者は、熊本市、関係者及び関係機関等と十分に調整の上、連携を密にしつつ、効率的・効果的に業務を遂行すること。
- (6) 提出書類の編集方法、体裁等について、熊本市の指示に従うこと。
- (7) 熊本市の意思決定に必要なデータ等について、中間報告及びデータの提出を求めた場合は、速やかに対応すること。
- (8) 本仕様書に定めた事項について疑義を生じた場合、または、本仕様書に定めのない事項等については熊本市及び受託者の協議によりこれを解決すること。
- (9) 本業務の実施にあたり、作業に重大な影響のない軽微な変更は、熊本市の指示により行うものとし、この場合の契約金額は変更しないものとする。
- (10) 本業務の実施に必要な各種法令や条例に基づいた各許認可の手続きについては、原則として受託者が代行して行うこと。また、各許認可手続きに必要なとなる手数料等の経費については、受託者が支払うこと。
- (11) 熊本市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、地元業者への発注について配慮すること。